はじめに

気象庁は、大雨等の気象警報や地震・津波情報等の防災気象情報を、より迅速かつ的確に提供することが求められています。また、日々の天気予報等を通じて国民に非常に身近な存在となっています。このため気象庁では、気象業務の現状について国民、関係防災機関等の理解・協力を得ることが必要であるとの認識に立ち、「気象業務はいま 2002」の刊行、ホームページの拡充等により気象業務をご理解頂くよう努めてきました。

中央省庁等改革基本法の制定、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の施行に伴い、 各府省において政策評価が実施されています。

気象庁では、平成 12 年度以降気象庁の業務評価のあり方についての検討を進め、業務評価を含めたマネジメント改革に取り組んでまいりました(第1、2章)。

業務評価の実施にあたっては、外部有識者による「懇談会」を随時開催して客観的・中立的な観点から専門的知見に基づく意見・助言を頂き、また、国土交通省政策評価担当部局からは様々な指導・協力を頂きました。

「気象庁業務評価レポート(平成 14 年度版)」は、上記のような評価業務を推進する中で、気象庁として今般初めて作成したものです。ここでは、13 年度の気象庁における業務評価の実施状況と、14 年度の実施計画を取りまとめています。

今回のレポートの特徴は二つあり、その一つは、13 年度における業務評価の実施状況として、業績指標・目標値に対する取組状況及び 13 年度の業務目標に対する評価結果を取りまとめたことです。今年度は政策評価制度元年であり、気象庁がそのような流れを踏まえここに業務評価結果を取りまとめたことは、適時な公表タイミングとなりました。

もう一つの特徴は、「防災気象情報の満足度に関する調査」の結果を踏まえ、気象業務に関するニーズや改善の成果を継続的に把握する方法として、大雨・台風・地震等の気象情報の満足度を業績指標として設定したことです。利用者の満足度を測定することにより、気象業務の改善効果が直接把握できることから、極めて透明性の高い指標と考えています。

気象庁では、今回のレポートを踏まえ、今後さらに国民本位の効率的で質の高い業務の推進、国民の視点に立った成果重視の気象業務の実現に向けた業務改善を図っていきたいと考えています。

また、気象業務は国民の生活に深く関わっていることから、今後とも多くの皆様からの ご意見等をお聞きしつつ、国民にとってより身近な気象庁となるよう、更なる努力を重ね ていきたいと考えています。